■第10回　小金井市中間支援組織設立検討委員会　議事録■

◆日　時：平成26年8月26日（火）14:00～16:00
◆場　所：商工会館2階　Ａ会議室
◆出席者：委員　内田雄二、木下美智子、益田智史、林大樹（委員長）、斉藤浩、清水勉、髙橋金一、長島剛、森田眞希、藤本裕（市・市民部長）、今井啓一郎、大森康雄
（欠席　清水副委員長）
◆事務局：市民部経済課　當麻光弘（経済課長）、田嶋隆行（経済課産業振興係長）
小金井市商工会産業振興プラン推進室　黄金井の里（立川室長・千葉）
：運営事務受託　特定非営利活動法人カッセKOGANEI（黒崎・木藤、他５名）
◆傍聴者：０名

◇　議事要旨　◇

１．委員長挨拶等
今日が最後の委員会となった。よろしくお願いしたい。

（資料確認及び報告）
事務局より本日の配布資料である資料 23「中間支援組織設立検討に関する提言書（案）」について以下の項目通り順を追って説明した。
はじめに
Ⅰ．設立検討の背景
（１）産業振興プランでの位置づけ
（２）現状・課題
Ⅱ．中間支援組織の基本的な方向性
（１）中間支援組織とは
（２）期待される効果
（３）目的・役割
（４）基本的な取り組み【考え方】、【内容】
（５）推進体制
（６）財源
Ⅲ．実施にあたっての展開
（１）準備会による検討
（２）次期産業振興プランへの反映
（３）検討スケジュール

２．議事
（１）提言書（案）について
委 員 長 ：資料23について各委員から質問があれば伺いたい。
長島委員：「はじめに」における「多様な豊かな市民力」という表現について、「市民」という言葉の使い方を考える必要がある。例えば「市民」はどこまでの範囲か、単に住民という意味か、それ以外も含むか、定義づけをしっかりと考えておくべきだと思う
事 務 局 ：通常は一般的な小金井市民、住民を指すものと考える。だが今回は、産業振興という

観点もあり、小金井に関わる広義の人を指している。ただ文中において市民の使い方を明らかにしたい。狭義か広義かについてはっきりさせたい。

益田委員：主体の幅広さを表す表現のうち、「やる気のある若手」ということを強調してほしい。

委 員 長 ：先ほど指摘があったように市民、住民、いろいろな主体を想定しうる「市民」の定義を今後明らかにして欲しい。

事 務 局 ：今後本文修正時に盛り込むべく、事務局として整理したい。

内田委員：大きな内容について異論がなければ、細かい部分を一つ一つ委員間でチェックしていくのは適切でないと思われる。今後事務局による修正任せでなく、完成後の本文を委員長に責任もって一読して頂くことにより、委員長一任を考えるべきと思うが委員の皆さんの意見は如何か。

全　　員；異議なし。

内田委員：その上で、「中間支援組織」という言葉自体に馴染みがないものである以上、この単語が突然冒頭に登場するのはどうかと思われる。後段に説明があるものの、その説明なしにいきなり冒頭に持ってくるのはいかがかと思う。

事 務 局 ：了解した。工夫したい。

委 員 長 ：では大きな内容について一応各部分についてご意見を頂いておきたい。まず、「Ⅰ．設立検討の背景」についてご意見いただきたい。

全　　員；異議なし。

委 員 長 ：では「Ⅱ．中間支援組織の基本的な方向性」についてご意見いただきたい。

木下委員：「（５）推進体制」における「熱い気持ち」の内容が不透明ではないか。抽象的過ぎるきらいがある。

森田委員：「主体的に関わりたい」という意味で捉えるのが適切であろう。またその通りに書き換えても良いのではないか。

大森委員：「志」といった表現ではどうか。

髙橋委員：円形の図について、うち「農業者」となっているところ、「農業団体」も含めて欲しい。すなわち「農業団体及び農業者」にすべきである。

事 務 局 ：了解した。

大森委員：「（４）基本的な取り組み」の中で「連関」という表現が出てくるが、あまり馴染みがない表現ではないか。

事 務 局 ：了解した。工夫したい。

今井委員：「（５）推進体制」の中で、本来の商工業事業者は「市民」の枠とは違って捉えがちである。その点が気になる。ただ、市長へ報告する際に混乱が生じなければそれでよい。

委 員 長 ：同じ（５）に「経営組織」という表現が出てくる。これは何を指すのか。

事 務 局 ：「黄金井の里」の運営委員会をイメージしている。事務局の上に別途運営を統括する組織があるイメージである。

委 員 長 ：その形態・イメージについてはこれまで議論がなされなかった部分である。今後の準備会での課題になるだろう。よって現状では本文から削除するということではどうか。

事 務 局 ：了解した。

長島委員：同じ（５）に「小金井に愛着がある」という表現が出てくるが、これもこの種の報告書の表現としてはどうかという感がある。

委 員 長 ：小金井の愛し方もいろいろであり、同感である。

事 務 局 ：これまで、中間支援組織の機能についての話題が多かったため、その主体を網羅する表現として用いた。

長島委員：全体として「支えられる組織」というイメージが強いような感を受ける。それよりは、集まってくるような意味で捉えられるような表現を目指すべきではないか。

委 員 長 ：では、皆さんの意見を受けて、具体的な推進体制は準備会に委ねることとしたい。

長島委員：「（６）財源」について、自主財源についての記載をいれるべきであろう。他の地域では市役所に依存していないところ程成功している。また、「（４）基本的な取り組み」における事業内容も自主財源をその前提としている。

事 務 局 ：技術論的には「その他、国等の補助金」の「等」に含めて読めるようにはしている。

委 員 長 ：委員会の総意としては今後自主財源を獲得するということにしたいが、文章上の表現としてはこのままで良いとしたい。また論点は準備会へも引き継ぐこととしたい。

委 員 長 ：では「Ⅲ．実施にあたっての展開」について、私からの疑問として「（１）準備会の立ち上げ」にあたっての条件とすべきことは何であるか。

事 務 局 ：条件化は難しい。すなわち努力はするけれども、確定できないという意味である。

大森委員：では、時間的な締切というものはあるものなのか。

事 務 局 ：10 月以降順次着手することとしたい。

今井委員：準備会の運営について、事務局経費等の予算はどう工面するのか。

事 務 局 ：資料作成・会場費については、特別費用は発生しない。今年度については新たな予算を獲得できる可能性はない。

大森委員：平成 27 年度より市の新しい「産業振興プラン」の策定作業が開始され、平成 28 年度より、プランの活動開始と組織の発足を目指すならば、やるべきことは自ずから決まってくるのではないか。

事 務 局 ：10 月以降、準備会組織作業に着手、28 年度以降に発足することを今回の提言書本文中に書き込むこともありうる。平成 26 年度内はボランティアでも、27 年度は予算化され得るものと考えており、要求していきたい。

事 務 局：ともかく、空白期間を置くと、組織が立ち上がりづらいと考える。そのため、契約は終了するが、受託事業者としては小金井市の産業活性化のために、10 月～来年３月までは無償ボランティアで準備会の支援することも視野に入れている。ただし、来年度４月以降は、予算付けをした上で、中間支援組織の立ち上げについて市として取り組む必要があると考えている次第である。

内田委員：準備会の構成メンバーについて、委員会の委員が「母体」となることが想定されているが、これでよいのかどうか。

事 務 局 ：あくまで準備会の構成メンバーから呼び掛けするという意味である。

今井委員：準備会は市が主催することになるのか。

事 務 局 ：その通りである。

藤本委員：現在の検討委員会の委員を、準備会の委員が母体となることを考慮するとし、という整理で良いのではないか。

内田委員：今後取りまとめられる最終的な成果物についても、可能な限り最終的には委員長にも確認をお願いしたいと思うがどうか。

全　　員：異議なし。

委 員 長 ：それでは、提言書案についての議論はこれで終了としたい。

３．その他

市役所経済課当麻課長より御礼の挨拶があり、当初の予定より委員会の回数が増え、作業グループの開催も含めると計 18 回もの会合を重ね、委員各位におかれては熱心に議論頂いたことに感謝する旨、また本委員会で整理された論点、今後超えていくべきハードルについては、準備会等の場で引き続き検討して頂きたい旨の発言があった。

以上